



④ 産業界の動向

(ア) 2030 年に向けた低炭素社会実行計画フェーズII(2015 年 4 月)

産業界は、1997 年に経団連環境自主行動計画を策定して以降、地球温暖化対策の取組みを自主的・継続的に実施してきました。2013 年からは経団連低炭素社会実行計画に移行し、産業界のさらなる挑戦を示して、引き続き毎年着実に取組みを進めています。

さらに、2015 年には 2030 年に向けた低炭素社会実行計画フェーズIIが発表され、自主的な取組みによる CO<sub>2</sub> 排出削減への挑戦が継続されています(2019 年 4 月 26 日現在、62 業種/社)。

図表 1-9 計画策定済みの業種

部門・業種/社名		
【産業部門】	25. 日本造船工業会・ 日本中小型造船工業会	47. 日本証券業協会
1. 日本鉄鋼連盟	26. 石灰石鉱業協会	48. 日本ホテル協会
2. 日本化学工業協会	27. 日本工作機械工業会	49. テレコムサービス協会
3. 日本製紙連合会	28. 日本レストラン工業会	50. 日本インターネット プロバイダー協会
4. 電機・電子温暖化対策連絡会	29. 製粉協会	
5. セメント協会	30. 日本産業車両協会	【運輸部門】
6. 日本自動車工業会・ 日本自動車車体工業会	31. 日本鉄道車輛工業会【エネ ルギー転換部門】	51. 日本船主協会
7. 日本自動車部品工業会	32. 電気事業低炭素社会協議会	52. 全日本トラック協会
8. 日本鉱業協会	33. 石油連盟	53. 定期航空協会
9. 日本建設業連合会	34. 日本ガス協会	54. 日本内航海運組合総連 合会
10. 住宅生産団体連合会		55. 日本民営鉄道協会
11. 石灰製造工業会	【業務部門】	56. 東日本旅客鉄道
12. 日本ゴム工業会	35. 日本チェーンストア協会	57. 西日本旅客鉄道
13. 日本製薬団体連合会	36. 電気通信事業者協会	58. 東海旅客鉄道
14. 日本アルミニウム協会	37. 日本フランチャイズチェーン協会	59. 九州旅客鉄道
15. 日本印刷産業連合会	38. 日本百貨店協会	60. 四国旅客鉄道
16. 板硝子協会	39. 日本冷蔵倉庫協会	61. 日本貨物鉄道
17. 全国清涼飲料工業会	40. 全国銀行協会	62. 全国通運連盟
18. 日本乳業協会	41. 生命保険協会	
19. 日本電線工業会	42. 日本貿易会	
20. 日本ベアリング工業会	43. 日本損害保険協会	
21. 日本産業機械工業会	44. 日本 LP ガス協会	
22. 石油鉱業連盟	45. 不動産協会	
23. 日本伸銅協会	46. 日本ビルディング協会連合会	
24. ビール酒造組合		

出典：一般社団法人 日本経済団体連合会

(イ) 経団連の「チャレンジ・ゼロ」(2019 年 12 月)

「チャレンジ・ゼロ」(チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション)は、一般社団法人 日本経済団体連合会(以下、経団連)が日本政府と連携し、気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が長期的なゴールと位置づける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを、国内外に力強く発信し、後押ししていく新たなイニシアティ

## 第1章 背景及び目的



ブです。

参加企業等は、経団連の「『チャレンジ・ゼロ』宣言」に賛同し、それぞれが挑戦するイノベーションの具体的な取組みを公表しています(2021年2月18日現在、179社・団体、377事例数)。

チャレンジ・ゼロの推進を通じて、脱炭素社会に向けたイノベーションにチャレンジする企業へのESG投資の呼び込みや、イノベーション創出に向けた同業種・異業種・産学官の連携を図っています。

図表 1-10 本市に関連するチャレンジ・ゼロ賛同企業

本市に関連する企業・団体	イノベーション事例
九州電力株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス混合新燃料の開発</li> <li>・大型車向け大容量充放電器の開発</li> <li>・電動車で1次利用したリチウムイオン電池を大規模定置用蓄電池システムにリユースする仕組みの検証</li> </ul>
TOTO株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水・省エネ商品による脱炭素社会実現への貢献</li> </ul>
一般社団法人日本鉄鋼連盟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COURSE50プロジェクト</li> <li>・省エネ技術の海外移転・普及活動による地球規模での温暖化対策の推進</li> <li>・水素還元製鉄技術等による『ゼロカーボン・スチール』の実現</li> </ul>
日本製鉄株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>を原料とする炭酸ジメチル(DMC)製造方法の確立</li> <li>・気候変動への適応に向けた国土強靱化ソリューションの提供</li> <li>・高炉還元製鉄における水素を活用したCO<sub>2</sub>排出削減技術の開発</li> <li>・人工光合成によるゼロエミッション水素製造技術</li> <li>・水素ステーション用鋼材の普及による水素インフラ構築への貢献チャレンジ</li> <li>・水素還元製鉄による鉄鋼製造プロセスのゼロエミ化</li> <li>・製品使用時のCO<sub>2</sub>削減に貢献するエコプロダクツ®の開発・普及(Nsafe®-AutoConcept、電磁鋼板)</li> <li>・低コストでCO<sub>2</sub>を分離回収可能な化学吸収法技術の開発</li> <li>・鉄鋼スラグを活用したブルーカーボンによるCO<sub>2</sub>固定化</li> <li>・廃プラスチック再資源化の効率性向上</li> </ul>
株式会社三菱ケミカルホールディングス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットゼロ・カーボンエミッションに貢献するモビリティ実用化への取組み</li> <li>・バイオプラスチックを活用した温室効果ガスの排出と吸収のバランスへの挑戦</li> <li>・人工光合成の実用化による炭素資源多様化への挑戦</li> </ul>
三菱マテリアル株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車に必須となる要素技術開発</li> <li>・地熱発電事業拡大</li> </ul>
株式会社安川電機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートファクトリー技術への取組み</li> </ul>

出典：一般社団法人 日本経済団体連合会「チャレンジ・ゼロ」特設ウェブサイトより

### (ウ) 経団連「新成長戦略」の公表(2020年11月)

経団連が、2020年11月17日に、持続可能な資本主義の確立に向け、2030年の日本の未来像とアクションを取りまとめた「新成長戦略」を公表しました。同戦略では、グリーン成長の実現を柱のひとつとして、「2050年カーボンニュートラル」を目指すべき社会の姿を掲げています。



(エ) 「RE100」及び「再エネ 100 宣言 RE Action」

「RE100」とは、企業が自らの事業で使用する電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブであり、日本の企業も参加しています。

また、国内の中小企業や自治体等を対象とした日本版イニシアティブとして、2019 年 10 月に、グリーン購入ネットワーク(GPN)、イクレイ日本(ICLEI)、公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)の 4 団体が旗振り役となり、「再エネ 100 宣言 RE Action」が発足し、参加団体が 2020 年 12 月に 100 団体に到達しています。

図表 1-11 「RE100」に参加する日本企業(2021 年 2 月現在)

日本企業名と調達目標時期	
1. リコー:2050年	26. 東急:2050年
2. 積水ハウス:2040年	27. ヒューリック:2025年
3. アスクル:2030年	28. LIXIL:2050年
4. 大和ハウス:2040年	29. 安藤ハザマ:2050年
5. ワタミ:2040年	30. 楽天:2025年
6. イオン:2050年	31. 三菱地所:2025年
7. 城南信用金庫:2050年	32. 三井不動産:2050年
8. 丸井グループ:2030年	33. 住友林業:2040年
9. 富士通:2050年	34. 小野薬品工業:2050年
10. エンビプロ・ホールディングス:2050年	35. 日本ユニシス:2050年
11. ソニー:2040年	36. アドバンテスト:2050年
12. 芙蓉総合リース:2050年	37. 味の素:2050年
13. コープさっぽろ:2040年	38. 積水化学:2030年
14. 戸田建設:2050年	39. アシックス:2050年
15. コニカミノルタ:2050年	40. J.フロント リテイリング:2050年
16. 大東建託:2040年	41. アサヒグループホールディングス:2050年
17. 野村総合研究所:2050年	42. キリンホールディングス:2040年
18. 東急不動産:2050年	43. ダイヤモンドエレクトリックホールディングス:2050年
19. 富士フィルムホールディングス:2050年	44. セブン&アイ・ホールディングス:2050年
20. アセットマネジメントOne:2050年	45. ノーリツ:2050年
21. 第一生命保険:2050年	46. 村田製作所:2050年
22. パナソニック:2050年	47. いちご:2040年
23. 旭化成ホームズ:2038年	48. 熊谷組:2050年
24. 高島屋:2050年	49. ニコン:2050年
25. フジクラ:2050年	50. 日清食品ホールディングス:2050年

出典:JCLP ウェブサイトより



**【ポイント👉】脱炭素経営に向けた取組みの広がり**

パリ協定を契機に加速する ESG 金融の動きと相まって、企業における脱炭素経営の取組み (TCFD、SBT) が進んでいます。国とも連携しながら、市内企業の周知啓発や支援の取組みが必要です。

**【ESG 金融】**

環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の観点を取り入れ、財務・非財務の両面から企業を評価し、投資の判断等を行う。

**【TCFD】(Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略)**

G20 の要請を受け、金融安定理事会により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するために、気候関連財務情報開示タスクフォース。企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する項目について開示することを推奨しています。企業には、気候変動が経営に与える影響・リスクを適切に評価し、低減する取組みが求められます。

**【SBT】(Science-based targets の略)**

パリ協定における「2°C未満」、「1.5°C以下」目標が求める水準と科学的に整合する形で、企業が設定した温室効果ガスの排出削減目標の設定とその達成に取り組むための国際イニシアチブです。



出典:「国内外の最近の動向及び中長期の気候変動対策について(2021年1月/環境省)」より





## 4 計画の位置づけ

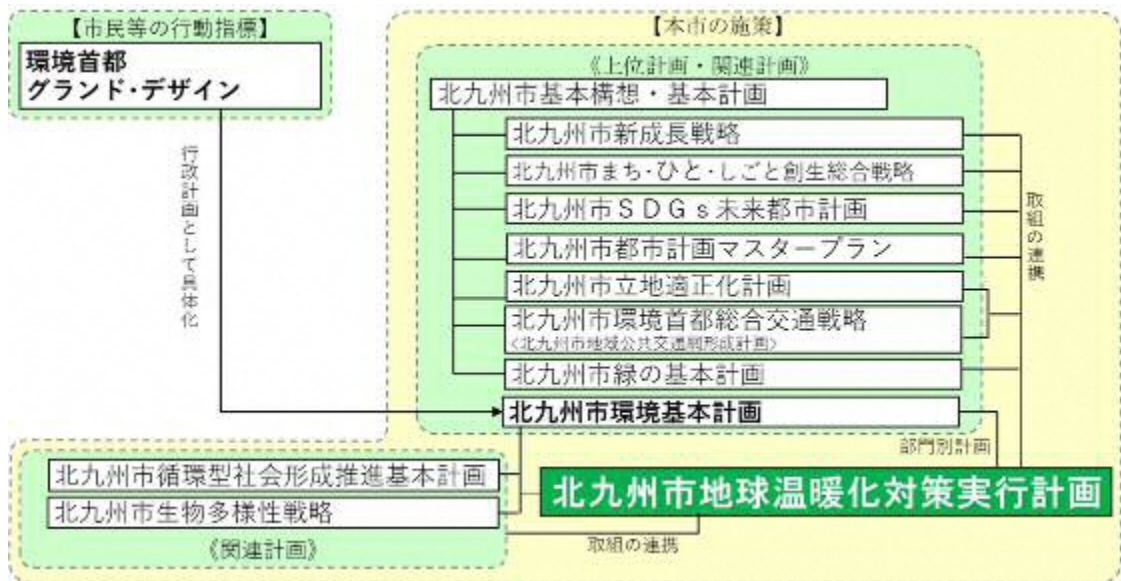
### (1) 法令等との関係

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「地球温暖化対策推進法」という。)第21条に規定される地方公共団体実行計画(区域施策編)及び地方公共団体実行計画(事務事業編)として、また、気候変動適応法第12条に規定される地域気候変動適応計画として位置づけます。

### (2) 関連計画との関係

本計画に掲げる施策や行動を市内全域に浸透させていくには、本市の環境行動指標である「環境首都グランド・デザイン」の方向性に沿いつつ、本市のマスタープランである「北九州市基本構想」等の上位計画や、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」等の関連計画との整合・連携を図りながら取組みを進めていくことが必要です。

図表 1-12 本市の行政計画との関係



### (3) 計画期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とします。

### (4) 計画の対象

本計画では、本市域内における温室効果ガスの人為的な排出に係る全ての活動を対象とします。また、市役所の率先実行(第7章)では、本市の事務業務に伴う温室効果ガスの排出を対象とします。さらに、環境国際協力による貢献は、アジア地域を中心に本市が取り組む環境国際協力や技術移転に加え、市内企業の製品の使用など、幅広い活動を対象とします。



(5) 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項により排出抑制等の対象に規定される二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)の 7 物質を対象とします。

また、これらの温室効果ガスは、それぞれ温室効果が異なることから、地球温暖化係数を用いて、二酸化炭素の量に換算して排出量を算定します。

図表 1-13 計画の対象とする温室効果ガスの種類・排出部門と発生源等

種類・部門		活動	主な発生源
エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	家庭	一般家庭(暮らし)	燃料の燃焼により発生  (灯油、ガソリンやガス等の消費の他、化石燃料により得られた電気も含む)
	業務	事務所(オフィス)、ホテル、小売店、病院など	
	運輸	自動車、鉄道、船舶、航空機	
	産業	農林水産業、工業、建設業、製造業	
	エネルギー転換	電気、ガス事業者の製造過程で使用される自家消費分	
非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	工業プロセス	窯業、化学工業、鉄鋼業など	セメント工業における石灰石の消費や廃棄物の燃焼により発生
	廃棄物	廃棄物であるプラスチック類の焼却に係るもの	
メタン(CH <sub>4</sub> )		水田や廃棄物処分場での嫌気性発酵などで発生	
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)		化石燃料の使用や、一部の化学原料製造過程や家畜排泄物の分解過程で発生	
フロンガス等 (HFCs、PFCs、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> )		冷凍機器の冷媒や断熱材等に使用(HFCs)、半導体製造工程等で使用(PFCs)、電気絶縁ガス等に使用(SF <sub>6</sub> )、半導体製造工程のドライエッチング材に使用(NF <sub>3</sub> )	

図表 1-14 計画の対象とする温室効果ガスの地球温暖化係数

種類	地球温暖化係数
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	1
メタン(CH <sub>4</sub> )	25
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	298
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	12~14,800
パーフルオロカーボン(PFCs)	7,390~17,340
六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	22,800
三フッ化窒素(NF <sub>3</sub> )	17,200

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成 11 年 4 月 7 日政令第 143 号)第 4 条より